

登録簿

届 出 番 号	3	-	12	-	43	開 始 年 月 日	令和2年11月25日	変 更 年 月 日	令和6年04月01日
局コード	29	局名	産業労働局			部コード	3	部名	商工部
課コード	12	課名	経営支援課						
同一の事務を所管する課									
保有個人情報を取り扱う事務の名称			中小企業サイバーセキュリティ対策事業						
保有個人情報を取り扱う事務の目的			サイバーセキュリティ相談窓口による相談対応をはじめ、社内全体でのセキュリティ意識啓発、セキュリティ機器等の技術的対策の導入支援、サイバーセキュリティ人材の育成支援、インシデント対応力を強化する体制整備の支援を行うことでセキュリティ対策の実践を後押しする。加えて、過去に東京都サイバーセキュリティ対策関連事業に参加した企業に対しては、情報発信等の取組により、セキュリティ対策の継続や定期的な見直しを支援する。						
保有個人情報の対象者の範囲			・セキュリティ相談者 ・サイバー事業説明会参加者 ・サイバーセキュリティ対策支援対象企業						
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他	
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☐ 口座情報 ☐ その他*				
保有個人情報の処理形態			☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合						
保有個人情報の主な収集先			☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*						
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先			☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号						
外部委託・指定管理者による代行の有無			委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☐ 無 ☒ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*						
備考			委託(再委託内容) 1. 企画等業務 2. サイバーセキュリティ対策支援業務 3. インシデントへの対応業務 4. 相談受付等業務 5. 実施結果のとりまとめ分析 6. 報告書等作成業務 等						
[*を付した項目について 具体的内容等を記載]									
事務を廃止した場合			廃止年月日:				文書保存期限:		